

○ 市町村サービス一覧【神山町】

【注意事項】

- この表は、令和6年4月1日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したことから、順次、一覧表を更新する予定です。
- サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
- なお、一部のサービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年4月1日現在
(随時更新中)

| 番号 | 制度・行政サービス名 | 対象・内容 | サービス提供に当たっての 留意事項 | 受領証又は受領カードの提示 | | 問合せ先 | | 備考 |
|----|---------------|---|-------------------------------------|---------------|----|------|--------------|----|
| | | | | 必要 | 不要 | 担当課名 | 電話番号 | |
| 1 | 町営住宅入居申し込み | パートナーシップ関係にある2人を婚姻関係と同様の事情にある者とし、町営住宅の入居申込を可能とする。 | パートナーシップ宣誓書受領証の提示。その他の入居要件は町条例等による。 | ○ | | 住民課 | 088-676-1113 | |
| 2 | 神山町集合住宅入居申し込み | 世帯としての申し込み | パートナーシップ宣誓書受領証の提示。その他は町条例等による。 | ○ | | 総務課 | 088-676-1111 | |
| 3 | 災害時の安否情報の提供 | 照会者が、パートナーシップを宣誓した者及びその親族等である場合、災害時の安否情報を提供することができる | パートナーシップ宣誓書受領証の提示 | ○ | | 総務課 | 088-676-1111 | |